平成２７年（再イ）第２３６号
大阪府四條畷市大字清瀧465番地
再生債務者　杉本　　彰
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月14日まで
平成27年８月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第９５号
札幌市東区中沼１条３丁目６番10号
再生債務者　米山　朋恵
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月15日まで
平成27年８月18日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３５号
埼玉県所沢市大字山口2759番地の４
再生債務者　長郷　和也
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月18日まで
平成27年８月18日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１４号
山口県下関市生野町２丁目19番10号
再生債務者　林　　健司
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月８日まで
平成27年８月18日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第６号
鹿児島県鹿児島市山田町194番地　ベル・アンジュＮＢ101号
再生債務者　島本　和博
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月14日まで
平成27年８月17日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第６号
北九州市門司区稲積２丁目２番20―301号
再生債務者　辻　　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第６６７号
埼玉県三郷市高州４―66―202
再生債務者　山田　眞二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第３号
岐阜県高山市下岡本町1444番地１　マンション白馬201号室（住民票上の住所　愛知県田原市神戸町南島21番地３）
再生債務者　菰田　知伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成２７年（再イ）第２号
福島県会津若松市一箕町松長５丁目11番地の69
再生債務者　鈴木　えみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２７年（再イ）第１号
福岡県直方市大字上頓野3089番地１
再生債務者　福谷　一嘉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日　福岡地方裁判所直方支部

平成２７年（再イ）第１８号
埼玉県志木市下宗岡３丁目７番２号
再生債務者　高田　友徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１７号
埼玉県入間市大字狭山台152番地
再生債務者　後藤　富雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月14日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１７５号
大阪府茨木市東奈良１丁目11番２号
再生債務者　近藤　俊明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１９号
広島市安佐南区祇園１丁目３番19―401号
再生債務者　江崎　賢治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３号
北海道中川郡幕別町札内桜町61番地の７
再生債務者　庄司　洋史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２７年（再イ）第６６号
神奈川県藤沢市遠藤2815番地の５
再生債務者　奥田　　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２１号
広島市佐伯区藤の木１丁目10番５号
再生債務者　竹下　重信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日
広島地方裁判所民事第４部